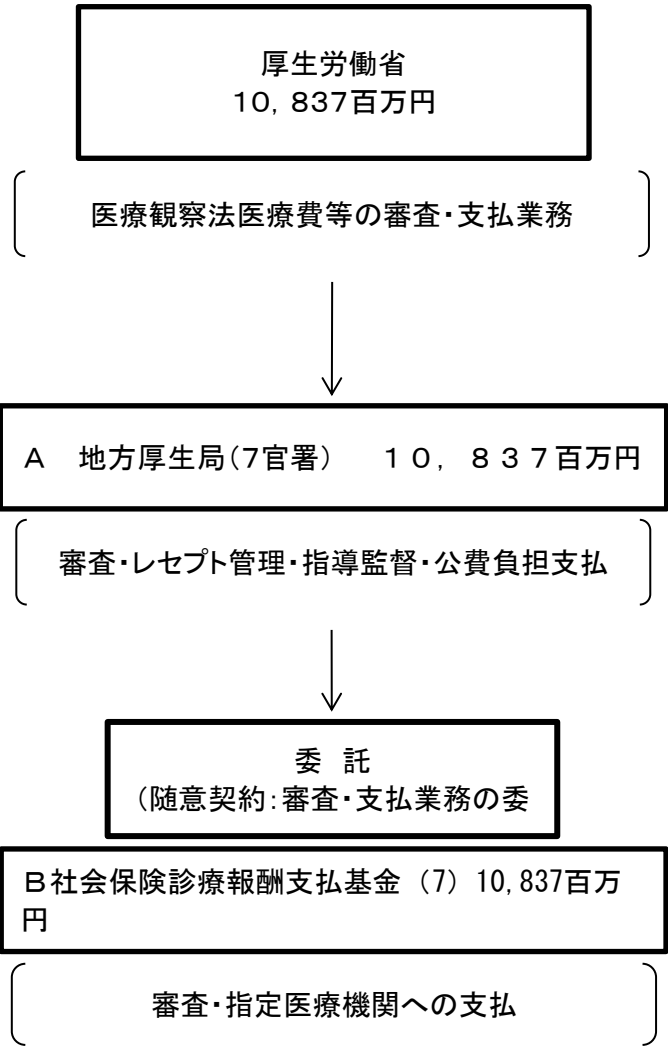


行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		心神喪失者等医療観察法入院等決定者医療費等		担当部局庁		社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成17年度		担当課室		精神・障害保健課 医療観察法医療体制整備推進室		針田 哲		
会計区分		一般会計		施策名		IV-7-1 障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する				
根拠法令 （具体的な条項も記載）		心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(第81条第1項)		関係する計画、通知等		-				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に対し、継続的かつ適切な医療並びにその確保のために必要な観察及び指導を行うことによって、その病状の改善及びこれに伴う同様の行為の再発の防止を図り、もってその社会復帰を促進すること。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		医療観察法に基づき、入院決定又は通院決定を受けた者に対し、法に基づく医療を提供するために必要な基準を示した上で、その基準に合致した医療機関（指定医療機関）に委託して医療を実施しており、その医療に必要な経費を10／10国が負担している。								
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	10,876	14,045	14,200	14,007	17,140		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	10,876	14,045	14,200	14,007	17,140		
		執行額		9,604	10,294	10,837				
		執行率（％）		88.3	73.3	76.3				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	20年度	21年度	22年度	目標値 （ 年度）
		当該事業は、「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」による裁判所の決定を受けた対象者に対して、法律に定める医療を行うための経費であり、定量的に成果を評価することは難しいものである。			成果実績	-	-	-	-	-
					達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
		「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく裁判所の決定を受けた入院・通院対象者数。			活動実績 （当初見込み）	人 （1月当たりの平均対象者数）	462 350 （上段：入院対象者） （下段：通院対象者）	489 455	515 561 （558） （812）	- （572） （710）
単位当たりコスト		○入院対象者1人当たりコスト 19,243,042円(9,910,166,550円／515人) ○通院対象者1人当たりコスト 1,649,591円(925,420,500円／561人)			算出根拠	平成22年度の入院・通院対象者に係る医療費の支出額を、入院・通院対象者数の実績で除算し、1人当たりの支出額を算出。				
平成23・24年度予算内訳	費 目		23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由					
	心神喪失者等医療観察法入院等決定者医療費		14,005百万円	17,137百万円	医療観察法対象者の増加が見込まれるため、医療費の増加。					
	心神喪失者等医療観察法入院等決定者医療費審査支払事務費		2百万円	3百万円						
計		14,007百万円	17,140百万円							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」による裁判所の決定を受けた対象者に対し、法第81条により国はその精神障害の特性に応じ、円滑な社会復帰を促進するために必要な医療を行うこととされており、当該医療に必要な医療費については、法の対象者のこれまでの実績等を踏まえて、対象者を推計し、医療費の予算措置をしているところであるが、引き続き適正な推計のもと、予算措置を講じることとする。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り		心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律に基づく必要な事業であることから見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び所要の予算規模を維持すべきである。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
—			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

※平成22年度実績を記



費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.関東信越厚生局			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
医療費	入院医療費、通院医療費	4,527			
事務費	審査支払事務費	1			
計		4,528	計		0
B.社会保険診療報酬支払基金 埼玉支部			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
医療費	入院医療費、通院医療費	4,527			
事務費	審査支払事務費	1			
計		4,528	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	関東信越厚生局	審査・レセプト監理・指定医療機関の指導監督・公費負担医療の支払事務	4,528		
2	九州厚生局	審査・レセプト監理・指定医療機関の指導監督・公費負担医療の支払事務	1,909		
3	東海北陸厚生局	審査・レセプト監理・指定医療機関の指導監督・公費負担医療の支払事務	1,645		
4	中国四国厚生局	審査・レセプト監理・指定医療機関の指導監督・公費負担医療の支払事務	1,516		
5	東北厚生局	審査・レセプト監理・指定医療機関の指導監督・公費負担医療の支払事務	708		
6	近畿厚生局	審査・レセプト監理・指定医療機関の指導監督・公費負担医療の支払事務	464		
7	北海道厚生局	審査・レセプト監理・指定医療機関の指導監督・公費負担医療の支払事務	67		
8					
9					
10					

支出先上位10者リスト

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会保険診療報酬支払基金 埼玉支部	審査・指定医療機関への医療費の支払	4,528	随意契約	
2	社会保険診療報酬支払基金 福岡支部	審査・指定医療機関への医療費の支払	1,909	随意契約	
3	社会保険診療報酬支払基金 愛知支部	審査・指定医療機関への医療費の支払	1,645	随意契約	
4	社会保険診療報酬支払基金 広島支部	審査・指定医療機関への医療費の支払	1,516	随意契約	
5	社会保険診療報酬支払基金 宮城支部	審査・指定医療機関への医療費の支払	708	随意契約	
6	社会保険診療報酬支払基金 大阪支部	審査・指定医療機関への医療費の支払	464	随意契約	
7	社会保険診療報酬支払基金 北海道支部	審査・指定医療機関への医療費の支払	67	随意契約	
8					
9					
10					